

地方整備局土木工事検査技術基準（案）（平成 29 年 3 月 国土交通省） 新旧対応表

新（素案）					旧						
別表第2 出来形寸法検査基準					別表第2 出来形寸法検査基準						
工種		検査内容			検査密度		工種		検査内容		検査密度
共通	(略)										
	一般 舗装 工	路盤 工	基準高、幅、厚さ		基準高、幅は 200m につき 1 箇所以上（ただし、施工延長 200m 以下の場合は 2 箇所以上）厚さは、1 km につき 1 箇所以上（ただし 1 km 以下は 2 箇所以上）		基準高、幅、厚さ		基準高、幅は 200m につき 1 箇所以上（ただし、施工延長 200m 以下の場合は 2 箇所以上）厚さは、1 km につき 1 箇所以上（ただし 1 km 以下は 2 箇所以上）		
			基準高、厚さあるいは標高較差（3次元モデルによる場合）		1 工事につき 1 断面（3次元モデルによる場合）		舗装工		基準高、幅、厚さ、横断勾配、平坦性		基準高、幅は 200m につき 1 箇所以上（ただし、施工延長 200m 以下の場合は 2 箇所以上）厚さは、施工面積 10,000m ² につき 1 箇所以上コアーにより検査（ただし、施工面積 10,000m ² 以下の場合は 2 箇所以上）
	舗装 工	基準高、幅、厚さ、横断勾配、平坦性		基準高、幅は 200m につき 1 箇所以上（ただし、施工延長 200m 以下の場合は 2 箇所以上）厚さは、施工面積 10,000m ² につき 1 箇所以上コアーにより検査（ただし、施工面積 10,000m ² 以下の場合は 2 箇所以上）		(略)					
		基準高、厚さあるいは標高較差（3次元モデルによる場合）		1 工事につき 1 断面（3次元モデルによる場合）							
(略)											